

成田用水

NARITA YOUSUI

VOL.86

令和6年12月12日発行



成田用水施設改築事業により耐震化補強された成田用水橋（東関道横断）



水土里ネット成田用水

もくじ

- ◇成田用水事業推進協議会総会 ①
- ◇成田用水事業推進協議会要望活動 ①
- ◇組合員の皆様へ ②
- ◇第46回全国土地改良大会 千葉大会に参加 ③
- ◇地区除外申請の手続きについて ③
- ◇令和6年度 夏期通水報告 ④
- ◇成田用水施設の漏水報告 ⑤
- ◇除草剤の使用について ⑤
- ◇水質汚濁調査結果報告 ⑥
- ◇大規模災害対策実施訓練の報告 裏表紙

成田用水事業推進協議会総会

本協議会は成田市、芝山町、多古町、横芝光町の各首長、成田国際空港株式会社役員、成田用水土地改良区名誉理事長及び理事長の7名の他、顧問、参与、幹事により構成され、成田用水事業の円滑、迅速なる推進と健全な営農運営を推進することを目的としております。



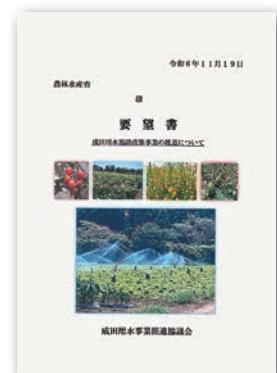
今年の総会は令和6年11月22日（金）下総公民館の大会議室にて、総勢27名により開催され、下記議案を上程し、慎重審議のうえ全議案が可決されました。関係機関のご理解、ご協力に深く感謝申し上げます。

- ・議案第1号 令和6年度各種事業及び助成金について
- ・議案第2号 令和7年度各種事業計画及び助成金について
- ・議案第3号 水資源機構営成田用水施設改築事業要望活動について

成田用水事業推進協議会要望活動

令和6年6月14日（金）と令和6年11月19日（火）、成田用水事業推進協議会として、関係国会議員、農林水産省農村振興局並びに独立行政法人水資源機構へ要望活動を実施しました。

施設の老朽化対策及び大規模地震対策を目的とする成田用水施設改築事業の着実なる事業推進を図るため、令和7年度予算確保について、各関係機関に要望書を提出しました。



農林水産省農村振興局長との面会



水資源機構理事長との面会



森英介衆議院議員との面会



組合員の皆様へ!! こんなときは届出が必要です

組合員名義等の変更

※土地改良法第43条（組合員の資格得喪の通知義務）

令和7年度より①～④の変更がある場合は忘れずに『組合員資格得喪の通知（申告）書』を令和7年2月末日までに当土地改良区までご提出ください。

賦課金は毎年4月1日現在の土地原簿を基準に賦課されます。期限までに届出がない場合は、前年と同様に賦課されますので当事者同士で清算をお願いいたします。

- ① 住所や組合員名を変更する場合
- ② 農地を異動した場合
(売買、交換、小作契約、小作解除)
- ③ 農業者年金受給等により経営移譲した場合
- ④ 組合員の死亡により相続した場合

記入例		組合員資格得喪の通知(申告)書	
成田用水土地改良区 理事長 木内 昭博 様		印を押印下さい。 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
下記のとおり組合員資格を得喪したので、土地改良法第43条の規定により通知します。			
旧組合員		新組合員	
住 所	芝山町小池123	住 所	芝山町要田456
フリガナ	テリタ タロウ	フリガナ	テリタ ケンタ
氏 名	成田 太郎	氏 名	成田 健太
生年月日	6年 10月 3日	生年月日	30年 7月 16日
電話番号	0479 (77) 7890	電話番号	0479 (78) 3456
郵便番号	090 (1234) 6578	郵便番号	090 (5678) 1234
芝山町に下の該当する <input checked="" type="checkbox"/> 1 売買、 <input type="checkbox"/> 2 小作契約、 <input type="checkbox"/> 3 小作解約、 <input type="checkbox"/> 4 相続、 <input type="checkbox"/> 5 関与、 <input type="checkbox"/> 6 経営移譲、 <input type="checkbox"/> 7 その他 印を記入			

※ 公共機関（市町、法務局等）で手続きを行っても、公共機関から土地改良区へ通知はされません。組合員から届出がない限り台帳は修正されず、従来通り賦課されますのでご注意ください。届出用紙は当土地改良区事務所にあります。

口座自動振替の登録及び変更

賦課金の納入は口座自動振替が便利です。一度お申込みいただければ翌年度以降も自動継続されますのでご利用ください。お手続きは、当土地改良区事務所または指定金融機関である各農協及び千葉信用金庫芝山支店の窓口で可能です。

ゆうちょ銀行の口座振替をご希望の方は、当土地改良区までご連絡ください。口座振替申込書を郵送いたします。

【指定金融機関】 成田市農協、かとり農協、山武郡市農協、ちばみどり農協、千葉信用金庫、ゆうちょ銀行

滞納賦課金について

賦課金を決められた納入期限までに納入しないことを滞納といいます。納入期限内に納入しない場合、土地改良区から督促状等が送付され、本来納めるべき賦課金のほかに、督促手数料・延滞金（年14.6%）がかかります。

また、何度も納入を催促したにもかかわらず、納入していただけない場合は、賦課金滞納処分の対象になります。未納解消のご相談は、総務課までご連絡ください。

第46回全国土地改良大会 千葉大会に参加

令和6年10月22日（火）、千葉県千葉市の「幕張メッセ」をメイン会場に全国各地から約4,600名の農業農村整備事業（土地改良）関係者が集結し、「第46回全国土地改良大会千葉大会」が開催され、当土地改良区からは木内理事長を始め、役職員が参加しました。

また、10月23日（水）には役員視察研修を実施し、鴨川市にある「大山千枚田」の現地視察を行いました。



千葉大会開会式



大山千枚田視察



地区除外申請の手続きについて

以下の場合には地区除外申請の手続きが必要になります。

- 農地転用を行うため、売買をする（した）場合
- 受益地を宅地等に転用する（した）場合
- 公共事業等に伴い、受益地を売買または寄付行為をする（した）場合

該当される組合員の方は、地区除外のお手続きをお願いいたします。また、地区除外により、用水管の撤去が必要となる場合は、申請者（原因者）の全額負担により用水管の撤去工事が必要となりますので、予めご承知おき下さい。申請書類や手続き方法については土地改良区までお問い合わせください。

なお、地区除外の手続きが完了しない場合、次年度も従来の面積で引き続き賦課されます。



※公共事業による分断で農地が残った場合でも、転用目的のない地区除外を行うことができませんのでご注意ください。

令和6年度 夏期通水報告

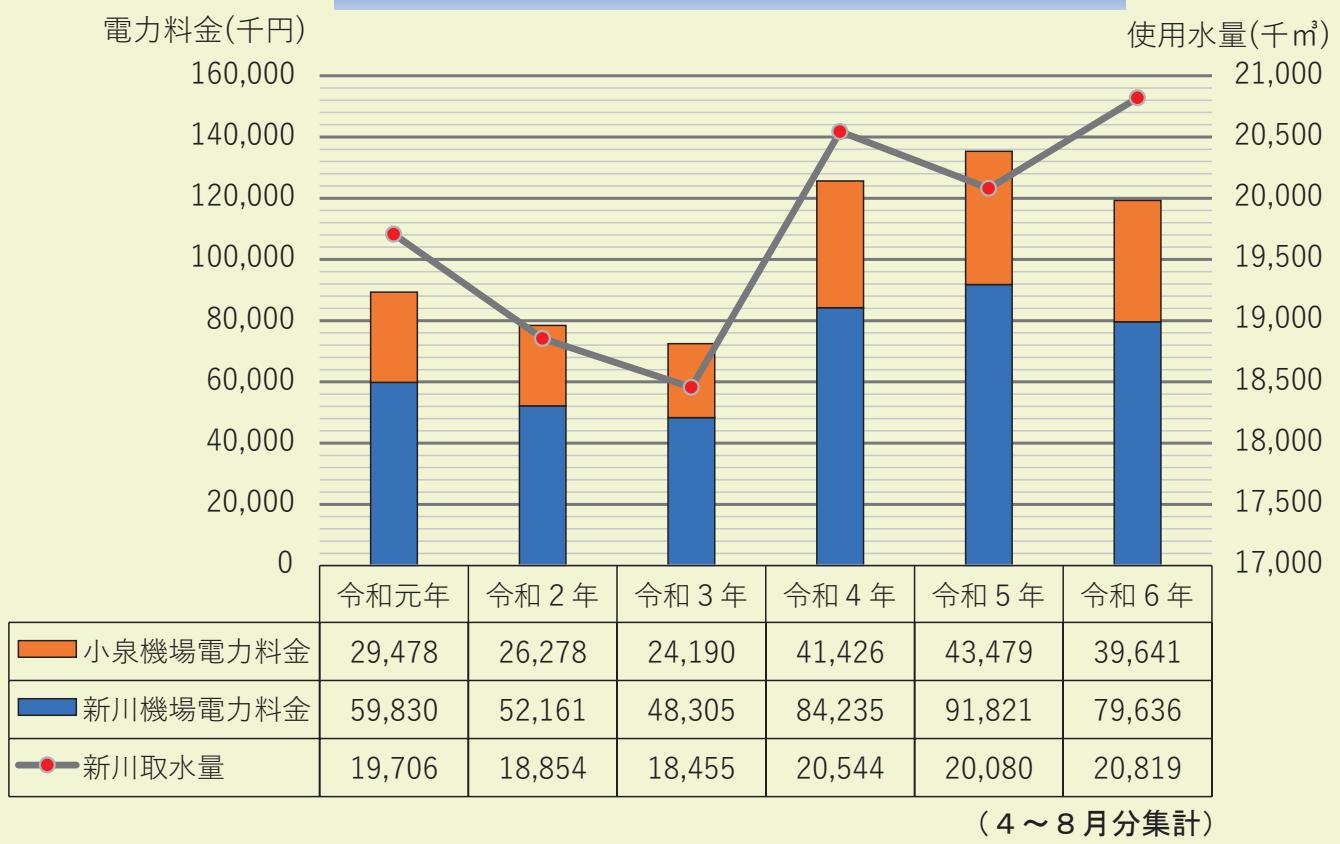
令和6年度の水田夏期通水は、3月及び5月に平年以上のまとまった降雨があり代かき期、田植え期にあたる4月、5月の取水量は平年並みとなりました。6月に入ると梅雨時期含め平年の2倍近くの降雨がありました。新川揚水機場の2号大ポンプが故障した影響から間断通水を中止し、修理までの間、連続運転を実施したため、取水量は平年比2割増となりました。7月に入ると連日猛暑日が続き、平年比5割程度しか降雨がなかったことで令和4年に続き月取水量が600万m³超える年となりました。夏期の総取水量としては過去15年以内で最大の2,080万m³を取水しました。

この夏の少雨、猛暑の影響により、成田用水管内の特産であるサトイモや秋冬ニンジン、大和芋等の露地野菜だけでなく施設野菜で用水需要が多く、畑かん機場のポンプを切り替えて対応しました。

電気代については、新川揚水機場のポンプ故障による影響で連続運転を行ったものの、燃料調整単価が若干下がったことで新川揚水機場から畑かん機場、末端の反復機場含め昨年度比約2,000万円減の1億4,800万円となっております。

依然として令和3年時点よりも高止まり傾向となっているので、電気代の高騰対策として、改良区は一定の降雨があった際には確実に末端ポンプを停止、基幹機場の送水量を減らすといった対応を実施していきますので、組合員の皆様におかれましては引き続き節水=節電を念頭に電気代経費削減のご理解とご協力を願いいたします。

新川・小泉揚水機場電力費等対比表



成田用水施設の漏水報告

成田市成毛地先に於いて通水開始直後の4月に石綿管φ500の漏水が発生しました。

埋設箇所や管種等の悪条件が重なり修理まで時間を要することとなり、関係組合員の皆様には改めてお詫び申し上げます。

幹線部分での漏水により、断水期間が長期化する傾向になってきておりますので、引き続き迅速な漏水修理対応に努めて参ります。



除草剤の使用について

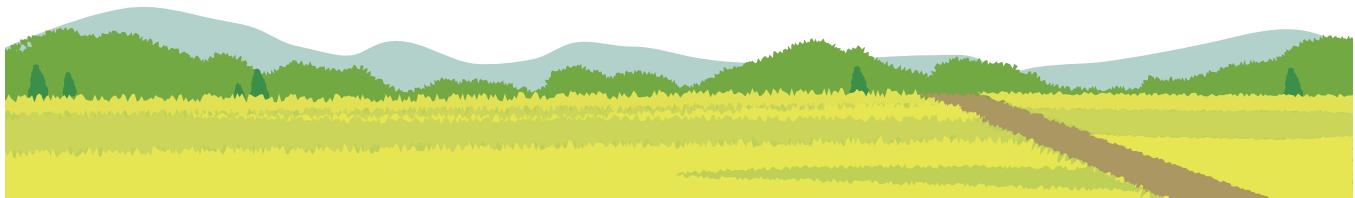
過度な除草剤の散布は、畦畔や法面保護の役割を担っている雑草の根まで枯らしてしまい、大雨等が引き金になり崩壊してしまうケースが多くなっています。水路の法面維持の為にも、除草剤の種類や使用時期、使用量をよく確認し、適切な管理をお願いいたします。



土のうによる補修状況



除草剤使用により陥没した法面



水質汚濁調査結果報告

農地に安全な水を供給するため、成田用水土地改良区では、1年に2回農業用水水質汚濁調査を実施しています。



No.2 成田市四谷地先



採水状況1



採水状況2



採水状況3

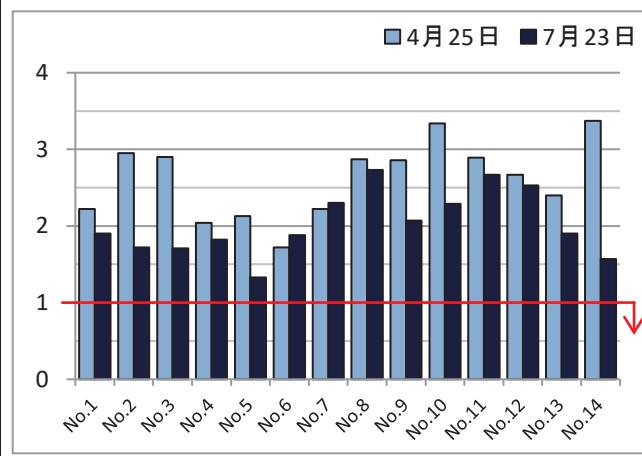
採水地点													
No. 1	成田市西大須賀地先	No. 6	芝山町大里（白柳）地先	No.11	芝山町大里（住母家）地先								
No. 2	成田市四谷地先	No. 7	横芝光町谷台地先	No.12	芝山町下吹入地先								
No. 3	成田市猿山地先	No. 8	芝山町牧野地先	No.13	横芝光町牛熊地先								
No. 4	成田市名木地先	No. 9	成田市名古屋（尾羽根）地先	No.14	多古町牛尾地先								
No. 5	成田市赤荻地先	No.10	成田市大室地先										

● 注意地点
— 基準点

水質汚濁調査では全部で10項目を検査しましたが、その中でも重要な4項目に着目し、考察しました。

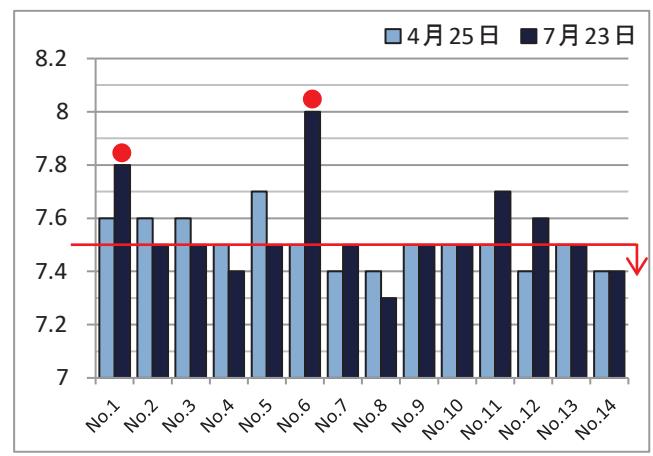
全窒素(T-N) (1mg/L以下) 富栄養化の可能性

農業用水基準である1mg/L以下は全地点とも超えております。ここ数年同じ傾向が続いております。施肥による影響が強いと考えられます。



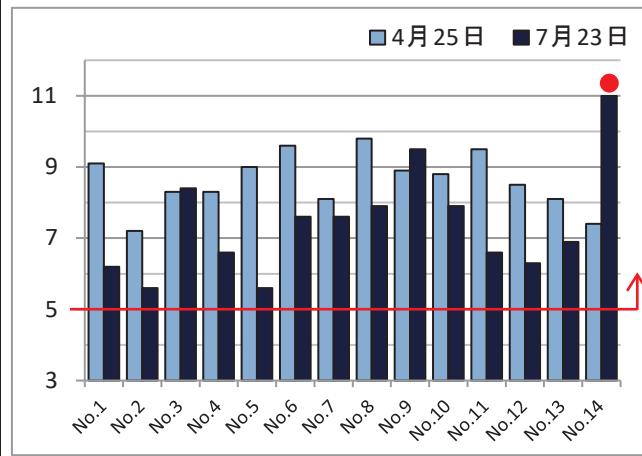
水素イオン濃度(pH) (6.0~7.5) 黄化現象の可能性

4月、7月ともに4か所で基準値上限の7.5を超過していました。最大値は7月の8.0でした。早い時期からの気温上昇、藻類の繁殖の影響など季節的な傾向と思われます。



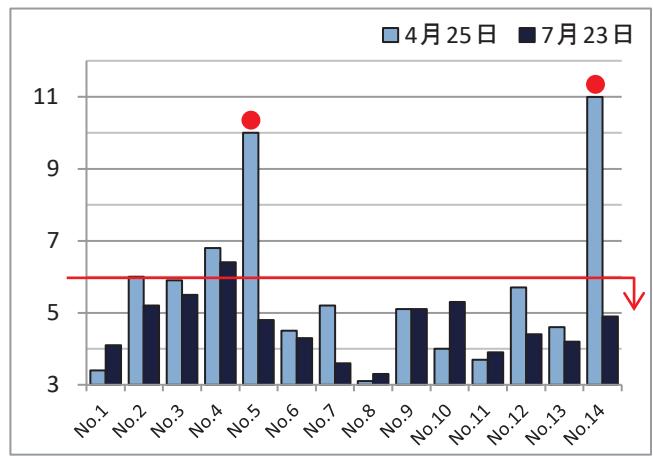
溶存酸素(DO) (5mg/L以上) 低いと悪臭の原因

水質の目安である、5mg/L以上の数値が出ており安定しています。有機物の量と相関ができるていると思われます。



化学的酸素要求量(COD) (6mg/L以下) 有機物が多い

4月は3か所、7月は1か所で基準値上限を超過していました。4月のNo.14地点で11mg/L、透視度が低く、流れの停滞が考えられます。



大規模災害対策訓練の報告

令和6年9月27日（金）「各管理工区内の災害による被災確認作業を含めた連絡網の強化と災害発生時の体制確立」を目的に、線状降水帯により300mmの降雨及び被害が発生した想定で大規模災害対策訓練を実施しました。

災害発生時には千葉県より施設の被害状況の報告依頼が来ます。災害復旧事業に採択される場合には、迅速な被害状況報告が必要となりますので、管理工区内で日頃から被災しやすい箇所や被災地の確認作業を含めた連絡網と体制を確認していただきますようお願い申し上げます。



北部連絡拠点(小泉揚水機場)



南部連絡拠点(芝山加圧機場)

水五則

- 一、淡々無味なれども真味なるものは水なり
- 一、境に従って自在に流れ清濁合せて心悠々なるものは水なり
- 一、無事には無用に処して悔いらず有事には百益を尽くして功に居らざるものは水なり
- 一、常に低きに就き地下にありて万物を生成化育するものは水なり
- 一、大川となり大海となり雲雨氷雪となり形は万変すれどもその性を失わざるは水なり

成田用水土地改良区

〒286-0022 千葉県成田市寺台583番地3
TEL 0476(23)1802 FAX 0476(23)1809

URL : <http://naritayousui.ec-net.jp>
E-mail : nari-yo@violin.ocn.ne.jp